

広報原稿提出時の注意

締め切りは掲載希望号の45日前が目安となります。時期によって変動しますので、必ず事前にご確認ください。また、裏面の注意事項をご確認ください。

【提出先】社会教育課（松戸市根本 356 番地 京葉ガス F 松戸ビル 5 階 松戸市教育委員会）

FAX：047-703-7728 問い合わせ ☎047-703-7726

広報まつど ____ 月 ____ 日号（掲載希望）

ユーカリひろば **催し物案内** 掲載申請書（社会教育関係団体）

1 登録番号 _____ 2 団体名 _____

3 催し物名称 _____

4 開催日（曜日） _____

※複数の場合 → 連続参加（全〇回と表記） 各回ごとに参加可

5 時間 開始 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分（24時間表記で記入）

6 会場 _____

7 費用（1回・全 ____ 回） _____ 円

8 申込み 必要なし 必要 →（電話FAX）（締切日など _____）

9 特記内容（記事では省略される場合があります）

対象・持ち物など _____

10 申込み・問い合わせ フリガナ氏名等 _____

電話・FAX _____

終日

問い合わせ可能時間帯

（ : ~ : ）

必ず記入

掲載記事を校正する人

フリガナ氏名 _____

FAX _____

FAXがない場合 → 電話 _____

※必ず連絡が付く方をご記入ください。

受付日

受付者

広報掲載申請上の注意(催し物案内)

掲載記事の基準について

1. 政治・宗教・営利目的と誤解される恐れのあるものは掲載できません。
 2. 社会教育課では、社会教育関係団体の文化系サークルの受付となります。
 3. 掲載申請の締め切りは、予め社会教育課で定めた日にちまでです。掲載希望号の45日前が目安ですが、時期によって変動する場合がありますので、事前にご確認ください。締め切りを過ぎた場合は次号以降の掲載となります。ご注意ください。
 4. 同一団体の連続掲載(例：3/15号の次に4/1号に掲載)はできません。
 5. 催し物の掲載回数の上限は、1年度(4月1日～3月31日)あたり6回です(メンバー募集を掲載した場合は5回まで)。
 6. 1回の掲載は1団体あたり1つの催し物とします。1つの催し物とみなされない場合は、省略されることがあります。
-

掲載内容について

1. 講師や内容などの情報が記入されていても、紙面に限りがあるため、省略ないしは掲載されないことがあります。あらかじめご了承ください。なお、特記内容欄に記入があった場合は、記事を作成する際の参考にさせていただきます。
 2. 申し込み先・問い合わせ先の掲載は1団体につき1つです。また、申し込み方法が郵送やホームページの場合でも、住所やホームページアドレスの掲載はできません。
 3. 対象について：「初心者歓迎」のような表現は掲載されませんが、「対象：初心者」のような対象を限定する表現は掲載されます。
 4. 会場について：会場は建物名(施設名)での記載となります。会議室・和室などの建物内の部屋の名前は掲載されません。
 5. 問合せ先について：講師が問合せ先となって募集する場合など、営利目的と誤解される恐れのある連絡先は掲載できません。
-

その他

1. 「掲載記事を校正する人」欄には、校正の際に必ず内容確認ができる方をご記入ください。
 2. 校正日は事前にご確認ください。
-

お問合せ

松戸市 教育委員会 社会教育課(社会教育関係団体・文化系サークル)

〒271-8588 松戸市根本 356 番地 京葉ガス F 松戸ビル 5 階

電話：047-703-7726 FAX：047-703-7728 E-mail：mcsbakaikyoku@city.matsudo.chiba.jp